

セミナー
参加無料！

先着5社様
限定

弁護士 × 中小企業診断士
が教える

企業防衛のための
「パワハラ・セクハラ・
カスハラ」対策と実務

従業員が20名を超えると、「社長の目」
は届きません。ハラスメント対応の不手
際が、会社に深刻な損害を与えかねない
時代です。



開催日

4/17 (金)

時間

15:00～17:00 (受付開始 14:40)

場所

江原総合法律事務所 4階会議室

参加特典

簡単なアンケートにご回答いただいた方に、
Wordでそのまま使えるカスタマーハラスメ
ントのガイドラインのひな型をご提供いたし
ます。

講師/ 江原智

弁護士・中小企業診断士
弁護士法人江原総合法律
事務所代表



「法律論だけでなく、経営の実情（ヒト・モノ・カネ）を踏ま
えた解決」に定評があり、人事組織に関する知見を持つ。

弁護士法人
江原総合法律事務所

埼玉県越谷市南越谷1-16-12
新越谷第一生命ビルディング5階
TEL：048-940-3971
FAX：048-940-3972

お申込み

右記QRコード、またはFAX送信票よりお申込みください。



「その指導はパワハラです」と社員に言われたら、会社を守れますか？

企業を取り巻く環境は時代と共に激変し、「指導のつもりだった」がパワハラと訴えられ、盲目的な「お客様本位」の姿勢がカスハラ（カスタマーハラスメント）による従業員の離職を招く——。特に従業員数が20名を超え、社長と現場の間に「管理職」が入る規模になると、見えないところでリスクが進行している可能性があります。

本セミナーでは、「顧問先95社（2026年2月時点・事務所全体）の企業法務の経験が豊富」かつ「経営の実情を理解している 中小企業診断士の資格を有する代表弁護士」が、「会社を守るためのハラスメント実務」を徹底解説します。きれいごとではなく、泥臭いトラブルを解決してきた実務家として、万が一の際の「初動対応」と、今後取るべき方向を伝授いたします。ぜひ、貴社の人事組織運営にお役立てください。

本セミナーで学べること

- 【初動対応】 やってはいけないNG行動
- 【離職防止】 採用した人材が定着するための組織運営のポイント
- 【仕組み化】 形だけではない、機能する相談窓口と規程類のポイント
- 【職場改善】 「この会社で働き続けたい」と思う職場環境の作り方
- 【管理職育成】 「パワハラだと言われるのが怖くて指導できない」管理職への処方箋
- 【カスハラ対策】 従業員が疲弊する悪質クレームへの「組織的な対抗策」
- 【リスク回避】 問題社員への対応と、法的に正しい退職勧奨・懲戒のルール



【お申込み方法】 下記QRコード、または同封のFAX送信票よりお申し込みください。

* 1社2名様まで参加可能

* 当日どうしても参加が難しい企業様につきましては、別途個別相談を承りますので、お気軽にお問合せください。

【配信停止について】 本ご案内は、公開情報（企業様HP等）に基づき、貴社の事業運営にお役立ていただけたと考えお送りいたしました。今後このようなご案内が不要な場合は、大変お手数ですが同封のFAX返信票の「今後案内を希望しない」欄にチェックを入れ、ご返送いただくか、本紙をそのまま破棄していただければ幸いです。突然のご連絡にて失礼いたしました。

弁護士法人
江原総合法律事務所

埼玉県越谷市南越谷1-16-12
新越谷第一生命ビルディング5階
TEL：048-940-3971
FAX：048-940-3972



お申込み

右記QRコード、またはFAX送信票よりお申し込みください。